

2018年6月30日

国際ロータリー第2640地区
各クラブ会長・幹事各位
各クラブ会員各位

国際ロータリー第2640地区
パストガバナー久保治雄

岡本浩君によるガバナー最後の釈明にお答えします。

1 ロータリーの単年度制と過日の地区立法案検討会決議との関係について
始めに

岡本浩君は、依って立つロータリー諸規定を示さず、独断による解釈行動が殆どであることを、先ず指摘をしておきます。

ロータリー章典には、以下の如く地区の役割について規定されている。

17.010.1. 地区の役割 Role of the District 地区とは、RI の管理運営のために、RI 細則に従って RI 理事会によって設けられた地理的な境界内にあるクラブの集まりである。

ロータリー地区の活動およびその組織は、ロータリークラブが ロータリーの目的を推進するのを援助することを唯一の存在目的とするものとする。地区のため に特定の奉仕プロジェクトやプログラムを提唱したり、指示したりすることは、RI のプログラムの 範囲内ではない

以上のロータリー章典の規定から論ずれば

ロータリーの単年度制と過日の地区立法案検討会決議との関係について、単年度制については、明確にRI・地区・クラブの各組織は毎年変更されている。岡本浩君が主張する地区立法案検討会決議に関連して、地区には自治権があるが如き主張をしている。自治権が認められているのは、各クラブに対してのみ認められている。地区に対して自治権を認める規定はない。

岡本浩君は、「組織の在り方等、組織の根幹に関わることは、ロータリーの正式な議決機関、地区においては、選挙人会議・立法案検討会）による決定は、一度議決されると、その後の年度においても当然に有効な取り決めとして継承されることとなります。」などと規定審議会無視の暴論を主張している。

地区組織の根幹に拘わる組織規定の制定、改廃は、規定審議会でのみ採択される。地区では組織規定の制定、改廃は認められていない。

ガバナーなら知らないはずはない。

況してや、パストガバナーの処遇をしないなどの個人攻撃と個人を貶める人権

蹂躪の地区立法案検討会決議等、ロータリー諸規定には定められていない規定違反の愚行決議である。

岡本浩君、ロータリー組織は、共産主義に於ける組合活動ではない事を強く指摘しておきます。

過去に於いて岡本浩君等が主導した裏組織の地区組織破壊活動（既に各クラブに証拠文書として配信済み）についての総括を未だなしえない卑劣さは、言語道断である。都合の悪いことは知らないふりをする卑怯者である。

裏組織であるクラブ会長会議議長豊田泰史君に、ガバナーノミニーの推薦書を和歌山城南RCより提出した事を、岡本浩君よもや、お忘れでは有りますまい。単年度決議は、岡本浩君が辻年度より自己都合で解釈主張し、現在に至っている。

ガバナーノミニーの選出は、この4年間、同じ単年度決議を繰り返している。決議継続をするなら、同じ決議をする必要はない。継続で良いはずだが、単年度で繰り返している。岡本浩君は自分の都合で主張を変える独裁主義者であるように見受ける。今回の決議は単年度制である事は、明々白々である。依って**今回の違法決議は、本年6月30日限りをもって失効する**事を申し添える。

失効に異議があるなら下記R I 細則 25.010. 意見の相反で決着をつけましょう。

R I 細則 25.010. 意見の相反 理事会の決定に関すること以外で、ロータリークラブの現会員または元会員、ロータリー地区、RI、またはRI役員との間に意見の食い違いが起こり、友好的に解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが事務総長に要請し、調停によって解決されるか、または調停が論争当事者のいずれかによって拒否された場合は、仲裁によって解決されるものとする。調停や仲裁の要請は、論争が起きてから60日以内に行うものとする。

2 ロータリーの職業倫理について

医療過誤で高校生を死亡させた事実は事実として、

藤井秀香ガバナーノミニーデジグネートは、地区内会員に説明責任を果たすべきである。日本大学アメフト事件、レスリング協会パワハラ事件と同じく説明責任を果たし、ロータリアンとしてガバナーノミニーデジグネートを辞任すべしとアドバイスした。

岡本浩君は、久保の意見に異議を唱え、擁護した。社会常識に照らせば、1人の女子高生が医療過誤で死亡し、医療過誤を認めない医療機関に、被害者両親は、損害賠償の訴訟を行い、2年間の戦いの末、2017年10月に和解を勝ち取ったものである。ロータリーのガバナーは、青少年奉仕や青少年交換、インターアクトに携わるだけに厳しい職業倫理が問われる。

卑近な例では、犯罪歴があるだけで辞任したガバナーノミニーがいたことも申し添えておきます。

3 「言論の自由」という主張の件

この件に関しては、すでに発信したとおり、クラブには自治権が確立されており、56クラブ名だけの羅列では、表現の自由を拒否する事を決議したかどうかは不明で有る。

過去20数回発信したがクラブ会長から受信拒否の申し入れは、和歌山南RCのみである。各クラブがそれぞれクラブ決議をもって受信拒否をするのであれば送信を致しません。

岡本浩君は、自分に都合の悪い情報は見られたくないのだろうと思慮する。

4 パストガバナーとしての処遇について

岡本浩君は、パストガバナーとして処遇しない等という違反決議を他地区、同期ガバナーに発信し、久保治雄パストガバナーを貶める行為を行い、同期ガバナーから怪文書として扱われ、黙殺された。

岡本浩君は、地区内のことは地区内で治めることが出来ず、ガバナンス不足を指摘され、2640地区の恥をさらし、全地区の笑いものとなった。

まとめ

岡本浩君が主導した地区裏組織を顕在化させた行為、それによる選挙違反と組織破壊活動。アナーキズム的無政府主義思想。今回の発端となった岡本浩DGによるガバナーノミニー公示期間内の氏名公表の選挙違反。

もし他クラブの候補者が、公示期間内に氏名公表すれば即刻失格となる。

これだけの違反行為は解任に値する。

地区を騒がせ、他地区に恥をさらした行為は許しがたい。

地区内における自身の身の処し方を謙虚に検討し、自らの対処こそが、ロータリアンとしての本来の有るべき姿であると指摘し、潔く責任を取って辞任することを厳しく勧告する。

以上

